

令和4年8月30日

議会運営委員会視察報告書

赤穂市議会議長
山田 昌弘 様

議員氏名	奥藤 隆裕
〃	榊 悠太
〃	西川 浩司
〃	家入 時治
〃	前川 弘文
〃	田淵 和彦

下記のとおり、行政視察・講演会等に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和4年8月8日(月)～令和4年8月10日(水) (3日間)
- 2 調査市及び主な調査項目(詳細については別紙のとおり)
 - (1) 岡山県井原市 令和4年8月8日(月)
 - ① 議会活性化・議会改革の取組みについて
 - ・議会制度検討委員会における議員定数・議員報酬等の検討状況について
 - (2) 島根県浜田市 令和4年8月9日(火)
 - ① 議会活性化・議会改革の取組状況について
 - ・議員定数等議会改革推進特別委員会における取組状況について
 - (3) 広島県三次市 令和4年8月10日(水)
 - ① 議会活性化・議会改革の取組状況について
 - ・議員定数等調査特別委員会における取組状況について

【はじめに】

この度議会運営委員会で議員定数、議員報酬の見直しを含めた議会改革の取組みについて、行政視察を実施した。

今回の行政視察は、令和元年10月4日赤穂市自治会連合会会長より赤穂市議会議長あてに「議員定数削減に係る要望書」が提出されたことが契機となっている。要望書には、①本市の人口規模から定数は16人が適当であること②定数を削減しても議会運営は可能であること③議員の活動が見えにくく、議員の数が多という市民の声があること④市の財政がひっ迫する中、議員の削減は健全な財政に寄与すること等が記され、これらを理由に議員定数の削減を要望する内容であった。

これを受け赤穂市議会は、令和2年1月21日全議員の意見集約のため全員協議会を開催した。その結果、現状維持の意見が大半であったことから、現段階では、議員定数を削減しない旨令和2年3月30日に自治会連合会に対して回答している。ただし、今後の議会・議員の在り方については、議員に関する経費などを含め、調査、研究、検討、協議等を行い、さらなる議会基本条例に基づく議会活動に努めることとした。

そしていま現在、定数削減如何に関わらず次期選挙までに何らかの結論を出す必要があるとの議長の考えから検討を進めている状況である。

以上のような経緯や人口減少を含めた急速な社会の変容等を鑑み、本市の実情にあった議会及び議員の在るべき姿を検討することを目的とし、各視察先に対し同様のテーマで視察を実施したものである。

視察地：岡山県井原市 令和4年8月8日（月）9：30～11：30

【説明及び取組内容】

井原市議会では、議会改革特別委員会を設置し、議員定数のあり方及び議員報酬について、調査検討を実施している。調査期間は、令和元年9月から令和2年6月の9ヶ月間であり、9名の委員で計17回特別委員会を開催した。

調査検討の結果、令和2年9月定例会で議員定数を20名から18名に削減する条例改正を全会一致で、また議員報酬を増額する条例改正を賛成多数でいずれも可決した。なお議員定数に係る条例については、令和3年4月選挙から施行、議員報酬に係る条例については、令和4年4月1日からの施行としている。

報酬額については、以下の表のとおり。

	現行	改正後
議長	月額 455,000 円	月額 505,000 円
副議長	月額 380,000 円	月額 435,000 円
議員	月額 350,000 円	月額 400,000 円

調査の進め方としては、まず現状調査・分析により井原市の現状を整理し、全国・県内の市議会の調査や視察を実施した。それを踏まえて議員アンケートを実施し中間報告を整理した。その後、全員協議会や2度目の議員アンケートの実施を経て最終報告をまとめ、議長へ答申している。

議員定数の考え方としては、①常任委員会方式②人口比例方式③小学校区方式④議会費固定化方式⑤類似都市方式⑥面積・人口方式を用い検討されている。

2度目の議員アンケートでは、議員定数については、議会運営に問題が生じないことや2名減ずると同時に議会費の削減の範囲内で報酬を引き上げたいこと、定数を減らすことが市民感情であること等を理由に議員定数を18名とすべきとする意見が半数以上を占めた。また報酬については、議員のなり手不足の解消や若い世代の議員が生活できるだけの報酬を確保すべきこと、他市の状況と比較により、議員報酬を40万円～45万円に引き上げるべきとする意見が6割以上を占めた。

アンケートについては、市民を対象としたものは実施していないが、市内の主な団体（商工会議所等）への意見聴取を行っている。団体への意見聴取では、定数減、報酬増に対する反対意見は特に無く、市民からも大きな反対は無かったとのことであった。

【所 感】

・今回視察を行った3市に共通することであるが、議員定数、議員報酬について熱心に調査を行い、丁寧な議論を行った上で結論を出している。井原市議会の特別委員会の開催は9カ月で17回に及んでいる。結果として議員定数を減らして議員報酬を増やすということになった。報告書を読む限り妥当な結論であると思えた。市民の意見聴取についてはアンケートをとるのではなく市民の代表者から意見を聴取している。このやり方の方が冷静で客観的な意見が得られるのではないかと思えた。

・赤穂市においても、議員定数ありきではなく、議会のありかたとして調査・研究を進めていきたいと考える。

特に、特別委員会で、調査された事項を都度、全員協議会を開催され、議員間での討議が活発に行われたことは、非常に参考となった。調査研究体制をしっかりと構築し、議会のあり方についての議論を行い、市民に説明のつく結論が得られるよう努力したい。

・井原市議会は、議員定数と議員報酬のあり方を審議するため議会改革特別委員会を設置し、令和元年9月から令和2年6月までの9か月間に17回開催されていた。

議員がどれだけ納得できるかに重きを置き、途中で議員アンケートを2回実施するとともに、井原市議会は会派に属さない議員も多く、特別委員会委員以外の議員からも意見を徴するため全員協議会を開催して、議員の意向を確認されていた。

議員定数の算出方法の考え方として、①常任委員会方式 ②人口比例方式 ③小学校区方式 ④議会費固定化方式 ⑤類似都市方式 ⑥面積・人口方式などから種々検討され、現状定数の20名、1名欠員となっている現状の19名、2名減の18名で話を進めてこられたが、結果として18名になったとのことである。また、定数が18名になったことより、常任委員会を現在の3委員会から2委員会にできないか検討中とのことであった。

本市も様々な角度から検討を進め、議員が納得できることはもとより、市民に対しても十分説明ができるよう、しっかりと手続きを踏んで進めていかなくてはならないと感じた。

・現在の人口約3万8千人、面積は約244km²で赤穂市の約2倍である。

議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例にある議員定数と議員報酬を特別委員会の中で、同時でありながら別々に検討している。議会の中では議が尽く

されている。市民のアンケートは各種団体に留めているが、これも一つの方法であろう。議員定数を2名削減し18人へ、議員報酬は40万円へ上げるようである。市民の声は議員に対して厳しくないようである。

・議員定数のあり方については、常任委員会の機能を最低限確保出来る人数とし、常任委員会を2つとして所管を広げることにより議論が深まると判断されている。議会が積極的に市民の意見を聞き取り報告書を作成されている。赤穂市においても議会主導で議会改革に取り組み議員の資質向上に努めていくことが重要と感じた。

・各議員から定数・報酬の考えを聞く前に、市民と議員が参加する議員定数・報酬についての専門家によるセミナーを開催し、後日参加者と議員で意見交換をしてはと考えます。議員定数・報酬の考え方に方程式があるわけではなく難題だが、あるべき議員・議会像をしっかりと議論して結論を導きたい。

・議員定数と議員報酬の在り方については、議会改革特別委員会を立ち上げ他市の調査と調査を基に比較分析し議会改革特別委員会で検討した。

また議員アンケートによる議員個々の意識調査を行った中で、議員定数の算出方法などを検討した結果議員定数を18名と決定したようである。

常任委員会の委員数等はほぼ赤穂市と同じであり、私たちに議員定数のあり方に対し説明された井原市議会の説明からも18名は妥当な数字と判断できました。結果に至るまでの議会改革特別委員会の取り組みは重要と思う。

議員報酬は議員削減とセットで考え、削減に伴い報酬は引き上げられたようだ。赤穂市より多い報酬額となっていた。私、個人としては議員定数（削減）と報酬をセットで考えることには反対である。報酬は議会や議員全体の活動内容、地域の状況を踏まえて住民の理解のもとにその額を検討すべきと思った。

・井原市議会は、今回視察した中で唯一市民アンケートを実施しておらず、市内の主要な団体に意見聴取するにとどめている。赤穂市の場合、議員定数については、既に自治会連合会から要望書が提出されていることを考えれば、その上でさらに市民アンケートを実施する必要があるのか検討が必要であり、井原市議会の考え方は非常に参考になった。

話を聞く限り井原市の場合は、議員定数や議員報酬に対する市民からの強い意見や反響が無いように感じた。その点が赤穂市との相違点であるように思う。

【説明者等】

井原市議会 議長 大滝文則
井原市議会 議員 坊野公治
井原市議会 議員 多賀信祥
井原市議会事務局 次長 藤井隆史
井原市議会事務局 主任主事 中畠大輔

視察地：島根県浜田市 令和4年8月9日（火）9：30～11：30

【説明及び取組内容】

1 議会改革について

浜田市議会では、情報を公開、活動を公開、結果を公開することで議会改革への積極的な取組みを行っている。広報活動の強化については、はまだ議会だよりの充実や YouTube や市議会 HP での積極的な発信を行うほか、浜田市行政情報番組「浜っ子タイムズ」で議会をより身近に感じてもらえるよう取り組んでいる。広聴活動の強化については、議会報告会・地域井戸端会の実施や市民が議長にメールを送ることができる「議長なんでもメール」の取組みのほか、市民が議会に対して意見等を述べ、その意見を議員全員協議会で協議し、結果報告を行う「はまだ市民一日議会」等を実施している。

ICT の推進については、平成30年度から執行部より早いタイミングでタブレットを導入しており、資料のペーパーレス化や資料作成等にかかる経費削減（人件費、消耗品代等）、議員の情報収集・調査機能の強化、オンライン研修への活用等に効果を発揮しており、今後についても更なる有効活用を進めていく。

2 議員定数及び報酬について

浜田市議会の議員定数は、平成17年の合併後36名であったがこれまでに4度の改正を経て、現在では議員定数は22名である。

令和2年度の議員定数改正については、議員定数等議会改革推進特別委員会を設置し調査検討を行っている。調査期間は、令和元年11月から令和2年8月までの10か月程度であり、8名の委員で計15回特別委員会を開催した。

調査検討については、類似自治体等の状況調査や市民アンケート等を実施し、それらを踏まえた上で特別委員会の中で各会派の意見聴取を行う等の方法で進められた。

その結果、特別委員会では議員定数を24名から22名に減ずる条例改正案を議会運営委員会に対して提案することに賛成多数（5対2）で決し、令和2年9月定例会で当該条例改正案を賛成多数で可決した。

特別委員会が22名を提案した主な理由としては、①1委員会7名とし、それに3常任委員会を乗じて、議長を加えた22名が望ましい。②議会はチェック機能だけでなく、政策提案機能を高めることが求められており、議員定数を減らしても議会の権能は高められない。しかしながら、市民アンケートによる市民の意思は尊重しなければならず、現状維持はありえない。このため、最低でも2名か4名の削減が望ましい。③自治区制度が新しい制度に代わるにあたり、旧那賀郡の方々が不安に思われている状況も踏まえ、急激な定数削減はあってはならな

い。等である。

議員報酬については、合併後から2度改正が行われている。平成28年の改正では、議長、副議長、議員の報酬を一律20,000円引き上げており、令和2年の改正では、委員会の正副委員長にかかる負担を考慮し、委員長の報酬を15,000円、副委員長の報酬を7,500円引き上げている。報酬額については、以下の表のとおり。

	議長	副議長	委員長	副委員長	議員
H17年10月～	430,000	360,000	330,000		
H28年4月～	450,000	380,000	350,000		
R2年4月～	450,000	380,000	365,000	357,500	350,000

今後も市民から信頼され、必要とされる議会を目指して、さらなる議会改革の推進、政策立案や条例制定を視野に入れた委員会機能の充実、各種団体等との意見交換会など広報公聴機能の強化を進めていくとのことであった。

その他、議員定数等議会改革推進特別委員会委員長より、赤穂市議会の常任委員会が1委員会6名であることを考えれば、委員会での議論の質を保つためには、議員定数をこれ以上減らす必要はないのではないかと意見があった。また、市民側の定数に対する考え方と議員側の考え方に乖離があることについて、議会が役割を果たすためには、最低限このくらいの人数は必要だということをしつかりと市民に伝え、理解していただくしかないとのことであった。

【所 感】

・浜田市議会は早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査でも上位に位置している。

「市民から信頼され、必要とされる議会を目指して！！」を目標に意見交換会とか議会報告会、はまだ市民一日議会など様々な取組を行っている。これは議会改革推進特別委員会の委員長のリーダーシップによるところが大きいのではと感じられた。

議員定数については議員定数等議会改革推進特別委員会でやはり丁寧な議論を行っている。

また、市民アンケートを実施し、その結果を踏まえて再び市民の意見を聴取している。結果2名の定数減となったわけだがこれだけやれば市民も納得せざるを得ないのではないかと思えた。議員定数の問題を主なテーマとして視察をお願いしたのだがむしろ議会・議員のあり方について非常に勉強になった。

・浜田市では、議員定数等議会改革推進特別委員会で調査研究を実施され、多く

の議会改革を実施されている。特に議会事務局でのユーチューブ作成・配信には非常に感心させられた。また、本会議における一般質問は議長を除く全員が常に行っている。議員に対する市民の目の厳しさがあり、議員の能力向上が必要であることを痛感させられた。

また議会事務局の体制強化もしっかりと考えていきたいと考える。議会に対する市民アンケートも、市民が議会をどのように捉え、何を望まれているかを知るために重要であると分かった。市民アンケートの結果（定数削減意見）にとらわれることなく、よりよい議会運営を行うための議論が必要と考える。浜田市の取り組みを参考に、市民から信頼され、必要とされる議会にするための議会の在り方をしっかりと行っていきたい。

・浜田市議会は、市民から信頼され、必要とされる議会を目指しており、様々な議会改革に取り組まれている。その一環として、全会派から選出された8名からなる議員定数等議会改革推進特別委員会を設置して、令和元年11月から令和2年8月までの10か月間に15回開催し、議員定数について検討を進められてきた。

令和2年5月には、令和3年10月に行われる市議会議員選挙に向けた全世帯を対象とした市民アンケートも実施された。アンケートには厳しい意見も多く、議員活動が予想以上に市民に伝わっていないことに起因すると考えられる定数22名から4名を削減する意見が、最も多かったとのことである。

結果として、特別委員会としては1委員会7名として、3常任委員会と議長を加えた22名とする結論が出され、本会議においても賛成多数で22名が可決された。

常任委員会は、審議するためには最低でも7名は必要である。議会はチェック機能を果たす責任があり、そのためにも議会は何人いるんだ、ということを市民に対して自信をもって言うことが必要である、とのご教示を受けた。

本市において、今後市民アンケートの実施の是非も含め、浜田市議会議員の熱心な議員活動の様子も伺うことができ、今後の定数のあり方を考える上で大変参考となった。

・議会活性化・議会改革の取り組みが進んでいる。通年会期の導入、広報公聴委員会の常任委員会による活動、ペーパーレス会議システムの導入、はまだ市民一日議会の開催、委員会等のオンライン開催や委員会の代表質問の導入など、赤穂市議会が見習うべき活性化である。人口約5万1千人、面積は約691㎢で赤穂市の約5.5倍ある。議員定数削減は市民アンケートによる市民の声も聞き入れている。

・議会改革の中で、積極的な取り組みとしてペーパーレス会議システムの導入は、赤穂市も取り組むべきと感じた。

議員定数については、市民アンケートの意見を尊重し議会機能を考え、市民の視点を考え、浜田市の特異性も考え3つの視点から取り組んでいる。3つの常任委員会に重きを置き、チェック機能だけでなく政策提案機能を高め委員会機能の充実に取り組んでいる。合併をした事もあり、少し赤穂市とは条件に違いがあるが参考にする必要があると感じた。

・広報公聴を強化することが、議員の資質向上と議会改革に通じる大事な取り組みであると再認識しました。注力しなければならない。

議員定数については、類似団体の調査は必要だが、人口が多く定数が少ない自治体と比較されてしまう現状がある。その議会が活性化や役割が果たせていないことはなく、どのような議会活動をされているのか調査が必要である。

議員定数等に関する市民アンケート調査について必要性や有効性の検討をしてはどうか。

・議員定数については、山陰12市の議員定数や人口規模、類似自治体の調査、市民アンケート等を実施し、それらの資料を基に議員定数等議会改革推進特別委員会を15回開催した中で議員定数を決めたようである。

ただ議員定数の決定に至った議員定数算出基準は、井原市同様に常任委員会の必要委員数を軸に決められたようである。

私も議員が必要とする市の常任委員会の委員数（議員しかわからないが）を基準に決める必要はあると思った。赤穂市もその方向で議員数を検討すればよいのではと説明議員の報告から感じた。

ただ赤穂市でその算定方法がどれだけ市民に理解されるかはわからない。日頃の議会や議員の活動が市民にどう映っているかが議員報酬の在り方には影響すると思う。

しかし市政のチェック機能を活かすには常任委員会の委員数（重複しない）を基準に決めることは必要と視察から感じた。

・議会改革に非常に熱心に取り組まれていた。広聴・広報機能の強化に特に力を入れており、議会や議員の活動が市民に見えやすいよう努力されている。市民にも納得してもらえるよう議員個々でも精力的に活動されているようにも感じたが、令和2年に議員定数を24名から22名に削減しており、ここまで活動しても議員側と市民側の思いに乖離が見られるものかと感じた。

議会の役割を果たすためには、最低限これだけの議員が必要だということ

しっかりと説明すると同時に市民に理解が得られるような活動を議会や個々の議員が行っていく必要があると感じた。

【説明者等】

浜田市議会議会改革特別委員会 委員長 牛尾あきら
浜田市議会事務局 次長 下間 麻利江

視察地：広島県三次市 令和4年8月10日（水）9：30～11：30

【説明及び取組内容】

三次市議会では、議員定数等調査特別委員会を設置し議員定数の削減や議員報酬に関する調査研究を実施している。特別委員会は、議長公約により①議員定数24人を20人に削減する。②議員定数を削減することで個々の報酬額の引上げを検討する。③様々な環境整備を行うことで、多様な人材が議会へ参画することをめざす。ことが掲げられたため設置された。調査期間は、令和3年6月から令和4年2月の約8ヶ月間であり、10名の委員で計14回特別委員会を開催した。

調査検討の結果、令和4年3月定例会で次回の選挙から議員定数を24名から22名に削減する条例改正を賛成多数で可決した。議員報酬については、「議員報酬の引上げは、若者や女性など多様な人材の本市議会への参画にも通ずるもの」と委員長報告するにとどまった。

調査検討は、議員定数については、県内市議会の定数の変遷や全国の類似自治体の調査を行ったほか、市民アンケートによる市民意見の聴取を実施している。市民アンケートは、広報みよしへの折込み、住民自治組織でのアンケート配布に加え、みよし市電子申請システムによるweb上での回答も可能とした。回答数は1,623件であった。結果としては、議員定数を減らすべきとの回答が約66%、現状維持が約26%、増やすべきとの回答が約2%である。減らすべきと回答した理由としては、「人口減少」「市財政への影響」「他自治体並みの議員数」「議員活動が見えてこない」等が多く挙げられた。議員定数については、削減すれば、議員がいない特定の地域の声が届きにくくなるとの意見もあった。しかしながら議員は特定の地域にのみ耳を傾けるのではなく、市全体の発展のため活動すべきという意見もあり、最終的に2名の削減に至った。

議員報酬については、①収益方式による検証②比較方式による検証③原価方式による検証④その他の検証（市長の職務遂行日数との比較及び首長の給料月額に対する議員報酬の割合による比較）等の方法を用いて検証を行った。

結果としてこれらの検証は、三次市と何らかの関係を有すると市との報酬の違いを確認するためのものとなり、試算上示された数値はあくまでも想定の域を超えるものではなく、明確な数値を求めることには限界がある。と結論付けられている。また、市の財政状況分析と議員報酬との関連についても検討されているが、結果的に議員報酬額に関して見直しにつながる明確な根拠を示すことができなかった。しかしながら、多様な人材の議会参画を促すうえで報酬引き上げを必要とする意見も多くあった。

今後もこの課題解決をめざす自由討議から、三次市議会全体の活性化と多く

の市民の議会に対する信頼につながるよう、議員間で議論を継続していくとのことであった。

【所 感】

・三次市議会も浜田市と同じく早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査でも上位に位置している。三次市は2004年に8市町村が新設合併して出来た市である。そのため地域の代表としての市会議員を出せない地区もある。その為か市会議員の考えの中に、地域の代表というよりも市全体の代表であるべきだという意識があるように思う。

特に印象に残ったのは、市内19か所で行っている議会報告・懇談会である。他市で議会報告会を実施しているところでは、「マンネリ化している」「止める方向である」という話をよく聞く。ところが三次市ではそのようなことは無い。これは合併した故に市民の行政への関心が高いためもあると思うが。ワークショップ形式を取り入れる等、いろいろな工夫を積み重ねている努力の証でもあると思う。

・議会の在り方を検討するうえで市民の考えを把握することが必要である。三次市では市民からの意見徴収として、懇談会を含め検討されたが、最終的に市民アンケートの実施を行った。

市民がどのように考えているのかを把握するには最善な手段であると考え。しかし実施された多くの市では議員定数削減が多い結果となる。また議員報酬についても高額であるとの結果が多い。市民は、なぜそう考えるかをしっかりと分析して対応する必要があると考える。

市民の不満や指摘にしっかりと対応できるよう、議会はもとより、個々の議員のこれまでの議員活動を見直す機会としていきたいと考える。

・三次市議会は、議員定数を24名から20名に削減するなどの公約を掲げて議長選挙に立候補した議員が議長になったことにより、定数削減の検討が始まった。

全会派及び無会派から選出された10名からなる議員定数等調査特別委員会を設置して、令和3年6月から令和4年2月までの9か月間に14回開催し、議員定数について検討を進められてきた。

令和3年10月には、全世帯を対象とした市民アンケートも実施され、アンケート結果は、議員定数は減らすべきで定数は20名とする回答が多かった。

特別委員会の結論としては、考えをひとつにまとめることができず、本会議で2名減と4名減の2案が出され、賛成多数で2名減の定数22名が可決された。

三次市では議員定数の検討基礎数値として、①広島県内の10市議会定数の変遷 ②全国市議会議員定数 ③類似自治体調査のほか、常任委員会の適正な委員会数も検討されたとのことであった。

三次市の場合は定数削減ありきの検討で始まったが、本市の場合は何名減にするかではなく適正な定数のあり方から検討を始めるべきと考えるが、提供を受けた多くの資料から多くの様々な角度から検討した旨のご教示を受け大変参考になった。

・いずれの市議会も特別委員会を設置して議員定数等を検討している。検討結果が市民の理解を得られることが重要なため、市民アンケートも実施し、幅広く調査・分析している。三次市議会も定数と報酬とは切り離して検討している。人口は約4万9千200人、面積は約778km²で赤穂市の約6倍である。議長就任公約として、定数4人削減の20人を目標に特別委員会を設置し、結果は22人である。議長会派の想定範囲ではないだろうか。

・議員定数については、議会主導で住民アンケートや住民との意見交換会を行い地域の声を吸い上げる取り組みがされている。その中でもワークショップ形式にすれば提案型の意見が聞けるようになったとの事で多くの人と意見交換ができてる取り組みは参考とすべきと感じた。広大な市域である為、住んでいる地域から議員を出したい意見と、有権者の多い中心部の議員に偏ることが危惧される意見もあり課題も感じた。赤穂市においても調査研究する必要があると感じた。

・議員の仕事は何か。市民は議員に何を求めているのか。地域に議員がいなければならぬのか。市民との懇談会を開催した場合は、テーマとしたい。

要望や意見は個人であれ、団体であれ、議員を介さずとも、行政は受けて、公平公正に判断している。そうでなければならない。

地域組織として自治会があり、行政機関と繋がっている。市政に地域の声を届ける現在の仕組みをもっと強化することに注力しなければならない。それは議員の仕事でもある。

・三次市議会の議長選出方法が立候補制をとり、候補者が議長として活動方針などを議員に訴えて選挙で選ばれ議長になるとお聞きしました。この辺りが議会改革の第一歩かなとヒントを得た。

また、議会の活性化・改革については、積極的な住民との意見交換やその方法、タブレットの導入等デジタル化に向けた取り組みとコロナ禍の教訓や災害時の議会対応を考えると会議のオンライン化も視野に取り組む必要を三次市議会の

報告から感じた。

議員定数については、今回調査させて頂いた井原市、浜田市同様類似する他市の情報を基に議会として判断する必要がある。今回の視察から赤穂市の議員定数は現状でよいのではと思った。むしろ議員定数でなく今回視察した3市が取り組んでいる議会活動を参考に議会の活性化、改革に積極的に取り組む必要を感じた。

・三次市議会では議員定数を24名から22名に削減され、報酬については、検討したものの報酬見直しのための明確な根拠が見いだせなかったため現状維持としている。市民アンケートの意見の中には「議員活動が見えてこない」との意見もあり、多くの議会で同様の課題を抱えているように感じた。

赤穂市における本来の議会、議員の在るべき姿はどういったものなのか、再度検討し市民にもしっかりとそれを伝えていく必要があると感じた。

【説明者等】

三次市議会 議長 山村恵美子

三次市議会 議員 小田伸次

三次市議会 議員 杉原敏明

三次市議会事務局 次長 明賀克博